

基本目標5

安心・安全に暮らせる生活環境づくり

町民一人ひとりが住み慣れた家や地域で安心して暮らすためには、子どもから高齢者まで、また、しょうがいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりが大切です。

このため、ユニバーサルデザイン(※8)に基づき、道路・公共施設などの生活環境の整備や町民が安心して外出できる環境づくり、さらには、子どもや高齢者、しょうがい者などを犯罪や災害から守る地域の防犯・防災対策の推進を図ります。

【主な取り組み】

- ユニバーサルデザインの推進
- 移動・交通手段の確保
- 地域の防犯・防災対策の推進

町民の役割

- ◇隣近所とのあいさつや声かけを普段から心掛け、気軽に移動の手助けを頼めるような人間関係をつくります。
- ◇防災訓練に積極的に参加す



安平町総合防災訓練

るとともに、避難場所や避難経路を日頃から確認しておきます。

- ◇災害時には、まず自分の身を守り、次に家族や近隣住民の安否確認を行うとともに、関係者の指示に従い、安全な場所に避難します。

地域の役割

- ◇道路の清掃や整理を行うとともに、放置自転車など通行障害物を排除します。
- ◇町民やサービス提供事業者、

関係機関などと連携し、地域内の啓発や見守り、声かけを行うなど、防犯活動に取り組みます。

- ◇地域の人が災害時に安否確認をしたり、手助けができるよう、近所の人の顔がわかり合える地域づくりに努めます。

町の役割

- ◇ユニバーサルデザインの考案に基づいて、道路や公共施設などの計画的な整備・

改善に努めます。

- ◇コミュニティ交通(※9)の導入や民間の移送サービス事業の立ち上げなどを検討し、利便性の高い移動・交通手段の確保に努めます。
- ◇町民や自治会・町内会、関係機関などと連携し、災害時に援助が必要となる要援護者の安否確認や避難支援を円滑に行うことができます。

計画の推進

地域福祉総合計画を進めていくためには、町民の皆さん一人ひとりが地域福祉の担い手であると認識することが大切です。そして、皆さんが地域でどのように地域福祉を展開していくかが重要となります。このため、町民の皆さん、自治会・町内会、民生委員・児童委員、サービス提供事業者、ボランティア団体などさまざまな個人や団体が、地域の特徴や課題を改めて認識し、解決していく方策を考え実践していく取り組みを進めていきます。

なお、計画書の本編は、役場庁舎や公民館に備え付けてあります。また、町ホームページにも掲載されていますので是非ご覧ください。

△用語解説▽

※1

【ワークショップ】

本来は作業場という意味ですが、あるテーマについて参加者が積極的に意見や技術を交換しながら討議を重ね、協働で何かを創り出す、参加型・